

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年5月1日
【計算期間】	第10期中（自 平成23年8月9日 至 平成24年2月8日）
【ファンド名】	しんきん好配当利回り株ファンド
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 宣之
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号
【事務連絡者氏名】	野呂 俊夫
【連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号
【電話番号】	03 - 5524-8161
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

平成24年2月29日現在

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	日 本	7,596,129,100	97.73
投資証券	日 本	85,690,000	1.10
小 計		7,681,819,100	98.83
コール・ローン等およびその他の資産（負債控除後）		90,576,099	1.17
合 計（純資産総額）		7,772,395,199	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年2月末日、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産総額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末 （平成15年8月6日）	1,209	1,231	10,917	11,117
第2計算期間末 （平成16年8月6日）	2,460	2,513	13,903	14,203
第3計算期間末 （平成17年8月8日）	6,718	6,890	15,639	16,039
第4計算期間末 （平成18年8月7日）	15,573	15,920	17,959	18,359
第5計算期間末 （平成19年8月6日）	14,875	15,183	19,326	19,726
第6計算期間末 （平成20年8月6日）	12,237	12,557	15,324	15,724
第7計算期間末 （平成21年8月6日）	10,033	10,356	12,424	12,824
第8計算期間末 （平成22年8月6日）	8,851	9,165	11,269	11,669
第9計算期間末 （平成23年8月8日）	7,528	7,678	10,056	10,256
平成23年 2月末日	9,252	—	12,082	—
平成23年 3月末日	8,700	—	11,457	—
平成23年 4月末日	8,349	—	11,098	—
平成23年 5月末日	8,126	—	10,855	—
平成23年 6月末日	8,277	—	11,084	—
平成23年 7月末日	8,134	—	10,847	—
平成23年 8月末日	7,729	—	10,220	—
平成23年 9月末日	7,904	—	10,486	—
平成23年10月末日	7,569	—	10,172	—
平成23年11月末日	7,217	—	9,811	—
平成23年12月末日	7,295	—	9,987	—
平成24年 1月末日	7,381	—	10,186	—
平成24年 2月末日	7,772	—	10,970	—

（注1）純資産総額は百万円未満切捨てで表示しています。

（注２）基準価額は受益権１口当たりの純資産額を１万口単位で表示したものです。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たりの収益分配金
第１計算期間末 （平成15年8月6日）	200円
第２計算期間末 （平成16年8月6日）	300円
第３計算期間末 （平成17年8月8日）	400円
第４計算期間末 （平成18年8月7日）	400円
第５計算期間末 （平成19年8月6日）	400円
第６計算期間末 （平成20年8月6日）	400円
第７計算期間末 （平成21年8月6日）	400円
第８計算期間末 （平成22年8月6日）	400円
第９計算期間末 （平成23年8月8日）	200円

【収益率の推移】

計算期間	収益率
第 1 計算期間末 (平成15年8月6日)	11.17%
第 2 計算期間末 (平成16年8月6日)	30.10%
第 3 計算期間末 (平成17年8月8日)	15.36%
第 4 計算期間末 (平成18年8月7日)	17.39%
第 5 計算期間末 (平成19年8月6日)	9.84%
第 6 計算期間末 (平成20年8月6日)	18.64%
第 7 計算期間末 (平成21年8月6日)	16.31%
第 8 計算期間末 (平成22年8月6日)	6.08%
第 9 計算期間末 (平成23年8月8日)	8.99%
平成23年8月9日から 平成24年2月8日まで	3.57%

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。なお、第 1 計算期間については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

2 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1期	平成14年8月7日から平成15年8月6日	1,120,595,700	13,086,553
第2期	平成15年8月7日から平成16年8月6日	943,720,897	281,797,188
第3期	平成16年8月7日から平成17年8月8日	2,968,393,309	441,973,085
第4期	平成17年8月9日から平成18年8月7日	8,127,579,450	3,751,633,238
第5期	平成18年8月8日から平成19年8月6日	2,329,088,693	3,303,750,743
第6期	平成19年8月7日から平成20年8月6日	1,131,659,715	842,567,447
第7期	平成20年8月7日から平成21年8月6日	747,472,008	658,184,189
第8期	平成21年8月7日から平成22年8月6日	666,807,773	887,809,857
第9期	平成22年8月7日から平成23年8月8日	645,113,389	1,013,419,574
第10期 (中間)	平成23年8月9日から平成24年2月8日	245,076,530	517,613,046

(注) 設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成23年8月9日から平成24年2月8日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

しんきん好配当利回り株ファンド

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (平成23年8月8日現在)	当中間計算期間末 (平成24年2月8日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	99,299,935	78,002,442
株式	7,227,073,300	7,400,941,400
投資証券	85,140,000	75,460,000
未収入金	301,709,808	-
未収配当金	15,409,600	16,936,800
未収利息	136	106
流動資産合計	7,728,632,779	7,571,340,748
資産合計	7,728,632,779	7,571,340,748
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	149,724,181	-
未払解約金	5,896,257	18,946,065
未払受託者報酬	4,437,423	3,935,188
未払委託者報酬	39,936,773	35,416,641
その他未払費用	221,811	196,697
流動負債合計	200,216,445	58,494,591
負債合計	200,216,445	58,494,591
純資産の部		
元本等		
元本	1, 2 7,486,209,060	1, 2 7,213,672,544
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	42,207,274	299,173,613
（分配準備積立金）	263,736,485	246,999,729
元本等合計	7,528,416,334	7,512,846,157
純資産合計	7,528,416,334	7,512,846,157
負債純資産合計	7,728,632,779	7,571,340,748

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 (自 平成22年 8月 7日 至 平成23年 2月 6日)	当中間計算期間 (自 平成23年 8月 9日 至 平成24年 2月 8日)
営業収益		
受取配当金	124,565,730	125,374,530
受取利息	32,489	27,076
有価証券売買等損益	443,817,055	171,474,674
営業収益合計	568,415,274	296,876,280
営業費用		
受託者報酬	4,691,232	3,935,188
委託者報酬	42,220,987	35,416,641
その他費用	234,497	196,697
営業費用合計	47,146,716	39,548,526
営業利益又は営業損失（ ）	521,268,558	257,327,754
経常利益又は経常損失（ ）	521,268,558	257,327,754
中間純利益又は中間純損失（ ）	521,268,558	257,327,754
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,837,079	91,269
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	996,603,396	42,207,274
剰余金増加額又は欠損金減少額	45,873,652	1,623,287
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	45,873,652	1,623,287
剰余金減少額又は欠損金増加額	59,129,180	1,893,433
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	59,129,180	1,893,433
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,506,453,505	299,173,613

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	--

(追加情報)

当中間計算期間 (自 平成23年 8月 9日 至 平成24年 2月 8日) 期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (平成23年8月8日現在)	当中間計算期間末 (平成24年2月8日現在)
1 信託財産に係る 期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 7,854,515,245円 期中追加設定元本額 645,113,389円 期中一部解約元本額 1,013,419,574円	期首元本額 7,486,209,060円 期中追加設定元本額 245,076,530円 期中一部解約元本額 517,613,046円
2 中間計算期間末日における受益権の総数	7,486,209,060口	7,213,672,544口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自 平成22年 8月 7日 至 平成23年 2月 6日)	当中間計算期間 (自 平成23年 8月 9日 至 平成24年 2月 8日)
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 （平成23年8月8日現在）	当中間計算期間末 （平成24年2月8日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左 (3)金銭債権及び金銭債務 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

前計算期間末 （平成23年8月8日現在）	当中間計算期間末 （平成24年2月8日現在）
該当事項はありません。	同左

（１口当たり情報）

前計算期間末 （平成23年8月8日現在）	当中間計算期間末 （平成24年2月8日現在）
１口当たり純資産額 1.0056円 （１万口当たり純資産額 10,056円）	１口当たり純資産額 1.0415円 （１万口当たり純資産額 10,415円）

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（本書提出日現在）

- ・ 資本の額 2億円
- ・ 委託会社が発行する株式総数 16,000株
- ・ 発行済株式総数 4,000株
- ・ 最近5年間における主な資本の額の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成24年2月29日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	44	296,935
合 計	44	296,935

（注）純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

(3)【その他】

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成21年3月24日付内閣府令第5号により改正されておりますが、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、第21期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第21期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表並びに当中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）にかかる中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		1,056,998		1,208,900
前払費用			15,186		15,428
繰延税金資産			33,516		36,259
未収委託者報酬			200,296		196,906
未収収益	*2		34,194		33,865
未収還付法人税等			446		206
その他の流動資産			9,550		8,896
流動資産計			1,350,190		1,500,465
固定資産					
有形固定資産	*1		132,557		124,061
建物		101,488		94,882	
器具備品		31,068		29,178	
無形固定資産			16,963		13,393
ソフトウェア		15,597		11,939	
電話加入権		959		959	
その他		406		493	
投資その他の資産			1,905		2,154
長期前払費用		1,905		2,154	
固定資産計			151,426		139,609
資産合計			1,501,616		1,640,074

		前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			174,935		171,989
未払手数料	*2	149,276		146,374	
その他未払金		25,658		25,615	
未払法人税等			2,637		2,566
未払消費税			18,767		15,420
未払事業所税			1,775		1,710
前受収益			2,798		2,790
賞与引当金			53,888		53,800
その他の流動負債			3,325		2,227
流動負債計			258,128		250,505
固定負債					
退職給付引当金			44,748		55,781
役員退職慰労引当金			17,943		14,250
固定負債計			62,692		70,031
負債合計			320,820		320,536
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			200,000		200,000
利益剰余金					
利益準備金			2,000		2,000
その他利益剰余金			978,798		1,117,537
別途積立金		370,000		370,000	
繰越利益剰余金		608,795		747,537	
利益剰余金計			980,795		1,119,537
純資産合計			1,180,795		1,319,537
負債・純資産合計			1,501,616		1,640,074

（２）【損益計算書】

		前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			1,854,818		1,896,379
運用受託報酬	*1		296,297		373,582
営業収益計			2,151,116		2,269,961
営業費用					
支払手数料	*1		971,764		991,018
広告宣伝費			10,983		3,279
調査費			338,356		325,538
調査研究費		233,126		220,665	
委託調査費		105,229		104,873	
営業雑経費			77,193		62,750
印刷費		70,837		56,767	
郵便料		266		226	
電信電話料		2,691		2,427	
協会費		3,398		3,328	
営業費用計			1,398,298		1,382,587
一般管理費					
給料			483,932		467,863
役員報酬		29,784		23,492	
給料・手当		338,906		326,784	
賞与		49,130		53,052	
法定福利費		54,543		54,948	
福利厚生費		3,739		3,265	
その他給料		7,829		6,320	
役員退職慰労引当金繰入			4,887		9,406
交際費			3,248		2,845
旅費交通費			11,802		9,966
租税公課			6,589		6,968
不動産賃借料	*1		76,284		75,935
賞与引当金繰入			53,888		53,800
退職給付費用			52,766		50,527
固定資産減価償却費			23,693		23,032
諸経費	*1		60,075		51,445
一般管理費計			777,166		751,791
営業利益 又は 営業損失（ ）			24,349		135,582
営業外収益					
受取利息	*1		1,822		745
その他営業外収益			134		74
営業外収益計			1,956		820
営業外費用					
雑損失			—		5
その他営業外費用			—		80
営業外費用計			—		86
経常利益 又は 経常損失（ ）			22,392		136,316

		前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
特別利益		千円	千円	千円	千円
賞与引当金戻入		3,672		1,223	
法人税等還付加算金		3,120		—	
特別利益計			6,792		1,223
特別損失					
事務過誤損失		—		1,010	
情報機器中途解約違約金		688		—	
特別損失計			688		1,010
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失（ ）			16,288		136,528
法人税、住民税及び事業税			530		530
法人税等調整額			123,718		2,743
当期純利益又は当期純損失（ ）			140,537		138,742

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	200,000	200,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000	2,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	370,000	370,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	370,000	370,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	749,333	608,795
当期変動額		
当期純利益 又は 当期純損失（ ）	140,537	138,742
当期変動額合計	140,537	138,742
当期末残高	608,795	747,537
利益剰余金合計		
前期末残高	1,121,333	980,795
当期変動額		
当期純利益 又は 当期純損失（ ）	140,537	138,742
当期変動額合計	140,537	138,742
当期末残高	980,795	1,119,537
株主資本合計		
前期末残高	1,321,333	1,180,795
当期変動額		
当期純利益 又は 当期純損失（ ）	140,537	138,742
当期変動額合計	140,537	138,742
当期末残高	1,180,795	1,319,537
純資産合計		
前期末残高	1,321,333	1,180,795
当期変動額		
当期純利益 又は 当期純損失（ ）	140,537	138,742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	140,537	138,742
当期末残高	1,180,795	1,319,537

[次へ](#)

(重要な会計方針)

項目	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ～ 50年 器具備品 3年 ～ 20年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1)有形固定資産 同 左 (2)無形固定資産 同 左
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。 (3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。	(1)賞与引当金 同 左 (2)退職給付引当金 同 左 (3)役員退職慰労引当金 同 左
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	同 左

（会計処理方法の変更）

項目	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
資産除去債務に関する会計基準		当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 12,895千円 器具 備品 42,596千円 * 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 普 通 預 金 556,737千円 定 期 預 金 500,000千円 未 収 収 益 7,198千円 未払手数料 102,774千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 19,681千円 器具 備品 49,795千円 * 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 普 通 預 金 505,528千円 定 期 預 金 500,000千円 未 収 収 益 7,313千円 未払手数料 99,502千円

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 運用受託報酬 196,779千円 受取利息 1,773千円 支払手数料 956,206千円 不動産賃借料 62,884千円 その他の不動産関係費 11,037千円 その他の支払手数料 157千円	* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 運用受託報酬 278,036千円 受取利息 698千円 支払手数料 972,773千円 不動産賃借料 62,884千円 その他の不動産関係費 10,598千円 その他の支払手数料 9千円 その他の販管費 741千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	—	—	4
計	4	—	—	4

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,056,998	1,056,998	—
(2)未収委託者報酬	200,296	200,296	—
(3)未収収益	34,194	34,194	—
資産計	1,291,490	1,291,490	—
(4)未払手数料	149,276	149,276	—
(5)その他未払金	25,658	25,658	—
負債計	174,935	174,935	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,056,801	1,056,801	—
(2)未収委託者報酬	200,296	200,296	—
(3)未収収益	34,194	34,194	—
合計	1,291,292	1,291,292	—

・追加情報

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,208,900	1,208,900	—
(2)未収委託者報酬	196,906	196,906	—
(3)未収収益	33,865	33,865	—
資産計	1,439,672	1,439,672	—
(4)未払手数料	146,374	146,374	—
(5)その他未払金	25,615	25,615	—
負債計	171,989	171,989	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,208,738	1,208,738	—
(2)未収委託者報酬	196,906	196,906	—
(3)未収収益	33,865	33,865	—
合計	1,439,511	1,439,511	—

[次へ](#)

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

有価証券関係 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

有価証券関係 該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2．退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成22年3月31日現在）自己都合要支給額44,748千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5．の通りであります。

3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	当事業年度 （平成22年3月31日現在）
退職給付費用 勤務費用	52,766（注）

（注）勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額34,950千円を含みます。

4．退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5．要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

（1）制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額

1,253,450,027千円

年金財政計算上の給付債務の額	1,662,844,110千円
差引額	409,394,082千円

（２）制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成21年3月分）

0.0530%

（３）補足説明

過去勤務債務残高 253,815,111千円

繰越不足金 155,578,971千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利均等定率償却（予定償却完了日：平成37年4月1日）であります。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

２．退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成23年3月31日現在）自己都合要支給額55,781千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は５．の通りであります。

３．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
退職給付費用 勤務費用	50,527（注）

（注）勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,974千円を含みます。

４．退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

５．要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

（１）制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	1,352,356,350千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781,238千円
差引額	271,424,888千円

（２）制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成22年3月分）

0.0535%

（３）補足説明

過去勤務債務残高

271,424,888千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

[前へ](#) [次へ](#)

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
千円	千円
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金繰入限度超過額
21,927	21,891
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
7,301	5,798
退職給付引当金繰入限度超過額	退職給付引当金繰入限度超過額
18,208	22,697
未払事業税	未払事業税
857	828
未払事業所税	未払事業所税
722	696
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
110,934	51,590
その他	その他
2,884	2,925
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
162,835	106,428
評価性引当額	評価性引当額
129,319	70,168
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
33,516	36,259
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
33,516	36,259
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産—繰延税金資産	流動資産—繰延税金資産
33,516	36,259
固定資産—繰延税金資産	固定資産—繰延税金資産
—	—
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当年度における法定実効税率は40.69%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、当期純損失のため記載しておりません。	
	法定実効税率
	40.69%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.63%
	住民税均等割
	0.39%
	評価性引当額の増減
	43.32%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	1.62%

[前へ](#) [次へ](#)

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

１．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

１．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	278,036

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

・追加情報

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	490,998 百万円	信用金 庫連合 会事業	直接 (被所有) 100%	兼任 1人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬	196,779 千円	未収収益	6,776 千円
								投資信託 の代行手 数料	864,257 千円	未払手 数料	90,790 千円
								事務所 賃借料	62,884 千円	—	—
								出向者 人件費	130,668 千円	—	—

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業	—	兼任 1人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	91,949 千円	未払手 数料	11,983 千円

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．関連当事者との取引

（１）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	490,998 百万円	信用金 庫連合 会事業	直接 (被所有) 100%	兼任 2人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬	278,036 千円	未収 収益	7,313 千円
								投資信託 の代行手 数料	893,256 千円	未払手数 料	88,296 千円
								事務所賃 借料	62,884 千円	—	—
								出向者人 件費	135,171 千円	—	—

（２）兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業	—	なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	79,516 千円	未払手数 料	11,205 千円

（注）１．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

[前へ](#) [次へ](#)

（1株当たり情報）

前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
1株当たりの純資産額	295,198円89銭	1株当たりの純資産額	329,884円47銭
1株当たりの当期純損失	35,134円38銭	1株当たりの当期純利益	34,685円58銭
(注)		(注)	
1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式がないため記載しておりません。		1. 同左	
2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。		2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。	
当期純損失	140,537千円	当期純利益	138,742千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純損失	140,537千円	普通株式に係る当期純利益	138,742千円
期中平均株式数	4,000株	期中平均株式数	4,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

2 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

当中間会計期間末 平成23年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,376,907
前払費用		18,963
未収委託者報酬		209,585
未収収益		25,923
未収還付法人税等		31
繰延税金資産		36,707
その他の流動資産		9,191
流動資産計		1,677,310
固定資産		
有形固定資産 * 1		119,625
建物	91,509	
器具備品	28,116	
無形固定資産		12,081
ソフトウェア	10,664	
電話加入権	959	
その他	456	
投資その他の資産		2,808
長期前払費用	2,808	
固定資産計		134,515
資産合計		1,811,825

当中間会計期間末 平成23年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
(負債の部)		
流動負債		
未払金		188,369
未払手数料	150,031	
その他未払金	38,337	
未払法人税等		1,796
未払消費税 * 2		8,410
未払事業所税		855
前受収益		133,302
賞与引当金		52,314
その他の流動負債		2,275
流動負債計		387,324
固定負債		
退職給付引当金		60,723
役員退職慰労引当金		187
固定負債計		60,911
負債合計		448,235
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		200,000
利益剰余金		1,163,590
利益準備金	2,000	
その他利益剰余金	1,161,590	
別途積立金	370,000	
繰越利益剰余金	791,590	
純資産合計		1,363,590
負債・純資産合計		1,811,825

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
営業収益		
委託者報酬		951,025
運用受託報酬		158,847
営業収益計		1,109,873
営業費用		
支払手数料		496,057
広告宣伝費		3,208
調査費		162,047
調査費	110,929	
委託調査費	51,118	
営業雑経費		27,305
電信電話料	1,192	
郵便料	98	
印刷費	24,283	
協会費	1,730	
営業費用計		688,619
一般管理費		
給料		207,672
役員報酬	11,949	
給料・手当	161,327	
賞与	779	
法定福利費	29,738	
福利厚生費	1,746	
その他給料	2,130	
賞与引当金繰入		52,314
交際費		1,352
旅費交通費		4,661
租税公課		3,923
不動産賃借料		36,832
退職給付費用		25,171
役員退職慰労金		750
役員退職慰労引当金繰入		187
固定資産減価償却費 * 1		10,591
諸経費		34,290
一般管理費計		377,747
営業利益		43,506
営業外収益		
受取利息	232	
その他営業外収益	201	
営業外収益計		434
営業外費用		
雑損失	71	
営業外費用計		71
経常利益		43,869

当中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
特別利益		
特別利益計		-
特別損失		
特別損失計		-
税引前中間純利益		43,869
法人税、住民税及び事業税		265
法人税等調整額		448
中間純利益		44,052

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	自	当中間会計期間 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
株主資本		
資本金		
当期首残高		200,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		—
当中間期末残高		200,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		2,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		—
当中間期末残高		2,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高		370,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		—
当中間期末残高		370,000
繰越利益剰余金		
当期首残高		747,537
当中間期変動額		
中間純利益		44,052
当中間期変動額合計		44,052
当中間期末残高		791,590
利益剰余金合計		
当期首残高		1,119,537
当中間期変動額		
中間純利益		44,052
当中間期変動額合計		44,052
当中間期末残高		1,163,590
株主資本合計		
当期首残高		1,319,537
当中間期変動額		
中間純利益		44,052
当中間期変動額合計		44,052
当中間期末残高		1,363,590

純資産合計	
当期首残高	1,319,537
当中間期変動額	
中間純利益	44,052
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—
当中間期変動額合計	44,052
当中間期末残高	1,363,590

重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年～50年 器具備品 3年～20年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末における自己都合要支給額としております。 (3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項 目	当中間会計期間末 平成23年9月30日
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物 22,934千円 器具備品 47,062千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 「未払消費税」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

項 目	当中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
* 1 減価償却実施額	有形固定資産 8,078千円 無形固定資産 2,512千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	4	—	—	4

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,376,907	1,376,907	—
(2)未収委託者報酬	209,585	209,585	—
(3)未収収益	25,923	25,923	—
資産計	1,612,415	1,612,415	—
(4)未払手数料	150,031	150,031	—
(5)その他未払金	38,337	38,337	—
負債計	188,369	188,369	—

（注）金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	112,723

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間	
自	平成23年4月 1日
至	平成23年9月30日
1株当たり純資産額	340,897円54銭
1株当たり中間純利益	11,013円06銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注)算定上の基礎	
1株当たり中間純利益	
中間純利益	44,052千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る中間純利益	44,052千円
期中平均株式数	4,000株

（重要な後発事象）

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	水守 理智 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	茂木 哲也 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年3月27日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきん好配当利回り株ファンドの平成23年8月9日から平成24年2月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきん好配当利回り株ファンドの平成24年2月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年8月9日から平成24年2月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間計算期間の財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月21日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	水守 理智 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	茂木 哲也 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月16日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

水守 理智 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

茂木 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)

